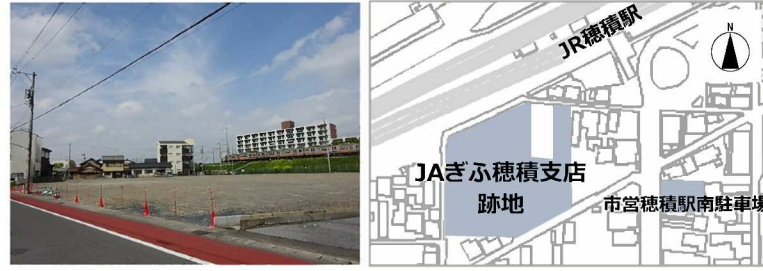


お知らせ

◆JAぎふ穂積支店跡地について

令和4年3月末に解体工事が完了し、市へ土地が引き渡されました。引き続き跡地の暫定活用について、早期に計画検討を進め、暫定整備へと進めていきます。



◆JR穂積駅周辺まちづくり協議会 ExSite(エキサイト)からのお知らせ

令和4年度の活動スケジュールについて

令和4年度も様々な活動を計画しています。一緒に穂積駅周辺を盛り上げていきませんか。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
弁当市			ほづみ 夜市			弁当市	イルミ 点灯式	ほづみ 夜市			弁当市

※活動スケジュールは、状況に応じて、随時見直して活動を進めていきます。



駅南金曜市
(毎週金曜日)



地域清掃活動
(毎月第2、第4水曜日)



自治会との連携
(随時)

その他の活動

- ・かわら版の発行
- ・空きスペース等活用検討
- ・街歩きマップの発行・配布
- ・ExSiteホームページによる情報発信
- ・SNS(Instagram、Facebook)による情報発信
- ・瑞穂市広報への情報掲載
- ・ボランティア募集

【エキサイト会議について】

毎月第2、第4水曜日の18時から開催しています。会員に限らず、興味のある方は誰でもご参加いただけます。

【入会について】

下記までお問合せください。

【問合せ先】

J R穂積駅周辺まちづくり協議会ExSite(エキサイト)事務局
〒501-0222 瑞穂市別府658番地13 TEL 329-5520 FAX 329-5521
E-Mail hozumiekishu@gmail.com



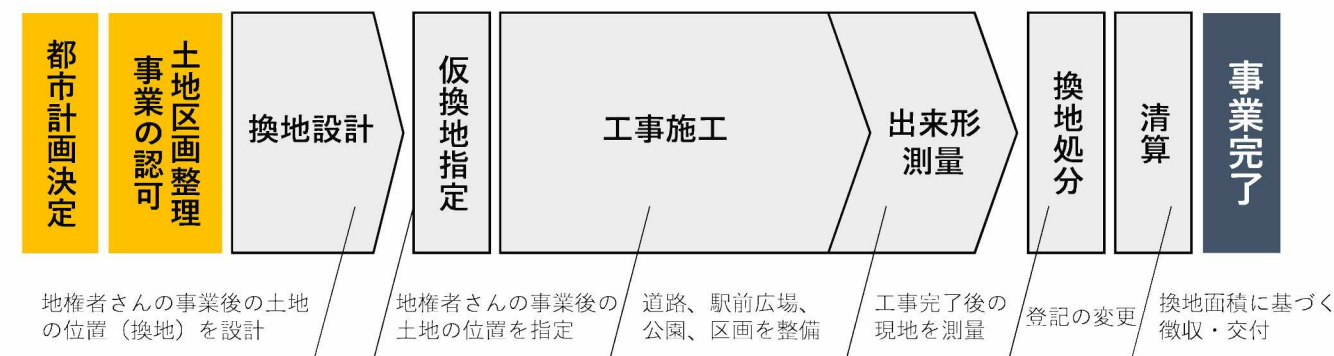
EXSITE.HOZUMISTATION
Instagramはこちら!



Facebookはこちら!

コラム 土地区画整理事業はどのように進められるの？

権利者の皆様と合意形成を図りながら、都市計画決定と事業認可後に専門的な調査設計、各種工事、測量、換地処分等を実施し、事業完了を目指します。



穂積駅周辺まちづくり news letter

～瑞穂市が提供する新しい駅周辺に関する情報発信～

No. 7
2022年5月発行



J R穂積駅圏域拠点化構想 【ビジョン】
みんなの心をつつむ場所 ほづみのエキチカ

「穂積駅周辺まちづくりニュースレター」は、駅周辺のまちづくりに関する検討の内容や進捗の状況をお届けしていきます。

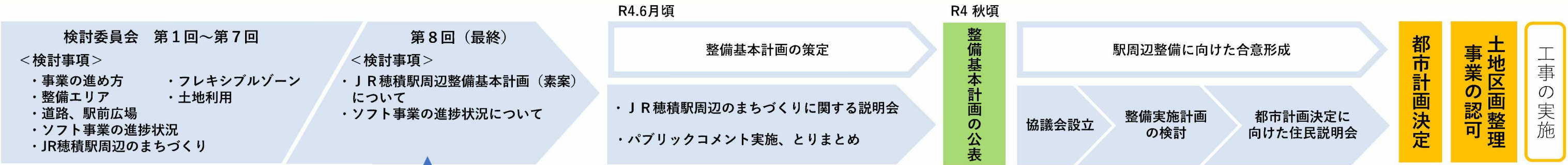
第8回 J R穂積駅周辺整備検討委員会を開催しました

第8回の検討委員会を3月26日(土)に開催しました。

J R穂積駅周辺整備基本計画(素案)の概要とソフト事業の進捗状況について、委員の皆様と意見交換を行いました。

検討委員会の詳細は下記QRコードからもご確認ください





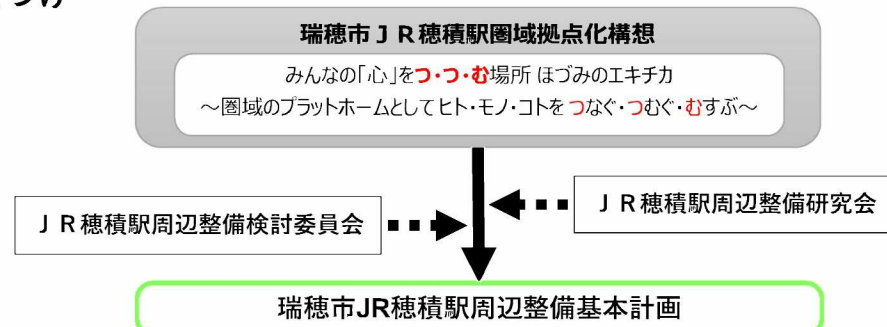
第8回 JR穂積駅周辺整備検討委員会

瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画 (素案) について

瑞穂市JR穂積駅周辺拠点化構想策定以降、まちづくりに関する有識者・関係行政機関からなる「JR穂積駅周辺整備研究会」からの提言や、当検討委員会を通じた地域からのご意見・ご意向を踏まえて、JR穂積駅を中心とした都市拠点の形成に必要な基盤整備の基本的な方針等を「瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画 (素案)」としてまとめました。

今後、まちづくりに関する説明会や、整備基本計画 (案) に関するパブリックコメント等を行い、整備基本計画の公表へと進めていきます。

1. 計画の位置づけ



2. まちづくりの方針

【まちづくりの目標】 駅周辺に人が集まり交流できる環境整備と生活利便性向上による居住促進

駅周辺において、交流や賑わいがあふれる環境の創出を目指します。
 また、快適な日常生活が送れる環境を整えることで、駅周辺の居住者も含め、あらゆる世代の方が落ち着きのある豊かな生活を送れる環境の創出を目指します。

【目標を達成するための整備方針】

(1) 駅や駅周辺への集散性の向上

- 駅へアクセスしやすい環境、駅周辺の居住者が他の地域へアクセスしやすい環境の整備
- ①多様な交通手段による (主) 北方多度線からのアクセス性の向上
- ②主要な生活道路における交通機能の強化・分担
- ③駅前広場の交通処理機能の向上及び円滑化

(2) 活力のある駅前空間の創出

- 駅周辺に日常利用される施設の立地や憩い・にぎわいの場として様々な用途で利用可能な場の創出
- ①駅利用者や近隣住民等の目的地となるような施設・機能の立地
- ②憩い・にぎわいの場となるイベント開催等も可能な空間の確保

(3) 快適な日常生活が送れるような土地利用の実現

- 活力ある駅前空間の創出とともに、快適な日常生活が送れる土地利用の実現と防災機能の向上
- ①散在している低未利用地の土地利用転換の促進
- ②多様な居住形態を受け入れられる住宅地の確保
- ③既存道路における交通環境の改善 (狭あい道路や行き止まり道路の解消など)

3. 土地利用方針

骨格道路沿道ゾーン

店舗や中低層の共同住宅、交通関係施設等を中心とした土地利用



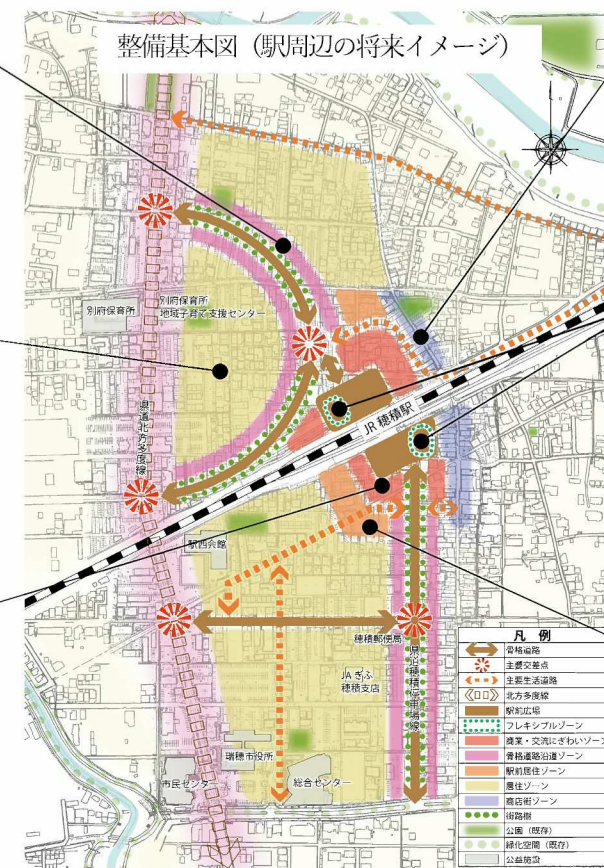
居住ゾーン

戸建住宅を中心とした土地利用



商業・交流にぎわいゾーン

生活に密着した商業機能や情報発信、福祉等の都市機能を中心とした土地利用



※この構想図は確定したものではありません。

商店街ゾーン

既存の商店街を活かした土地利用



フレキシブルゾーン

駅周辺の住民及び駅利用者の憩い・賑わいの場として様々な用途で利用可能な広場空間



駅前居住ゾーン

一階部分が商業空間となる中低層の共同住宅を中心とした土地利用



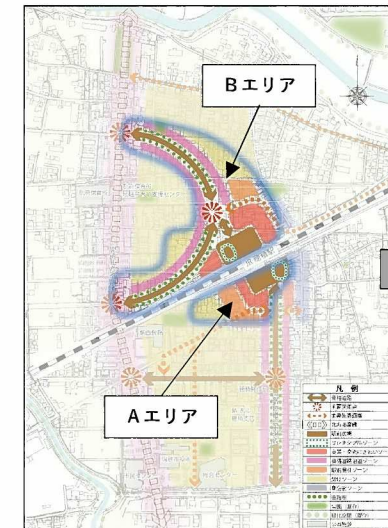
4. 整備の展開 (イメージ)

一体的に整備することが効果的な範囲としてAエリア (駅南側)、Bエリア (駅北側) から優先的にまちづくりの事業化検討を進めます。

特に、Aエリアは、駅周辺整備による利便性の向上と魅力の創出への即効性が高いため、早期に事業が促進できるような事業展開を図ります。

また、エリアを問わず、局所的な修繕や将来的な整備効果を見据えた既存施設の改善については、必要に応じて実施していきます。
 (機能等改善事業)

優先的に整備するエリア (～2052年)



緩やかに改善するエリア (～2072年)

